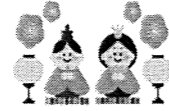


由利本荘ひな街道がはじまります♪

今年も市内各地域の資料館・美術館でおひな様の展示や、ひな祭りにちなんだイベントが開催されます。出羽伝承館では、昔なつかしい八橋土人形や7段飾りの現代雛を展示します。

この機会にぜひ、おひな様めぐりをしてみませんか？

資料館・美術館合同企画展 2月11日(土)～4月2日(日)



詳細は、ひな街道リーフレット(大内総合支所・上川、下川各出張所・大内公民館・出羽伝承館・ぽぽろっこ・総合体育館・羽後岩谷駅構内 に設置)をご覧ください。

【問い合わせ先】由利本荘市観光協会 電話24-6349

市道高尾・岩城線 迂回路のお知らせ

道路の災害復旧工事に伴い、市道高尾・岩城線一部区間(高尾字中山 地内)にて次の期間全面通行止めとなるため、迂回路通行をお願いします。

期間：1月23日(月)～3月末(予定)
時間：午前8時～午後5時 ※夜間は通行できます

【問い合わせ先】産業建設課建設班 電話65-2802

**コミュニティバス高尾線
高尾海又方面の運行ルートについて**

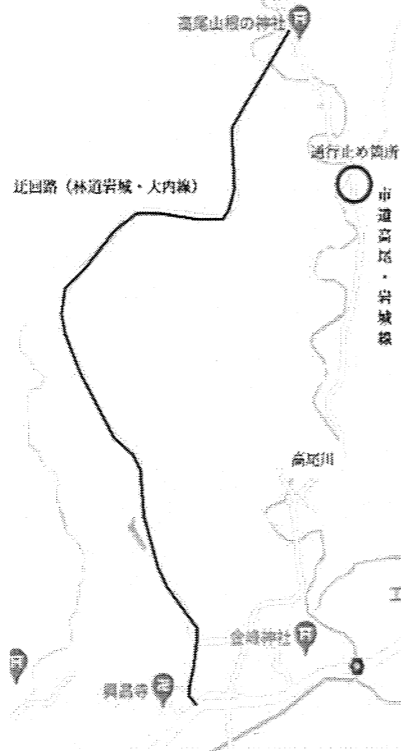
災害復旧工事のため一部通行止めとなることから、高尾海又方面への運行ルートの変更を行います。

【期間】通行止め解除まで

【内容】高尾海又方面へは林道を経由し運行

※通行止めのある市道高尾・岩城線は予約含めコミュニティバスは走行しません。

ご了承ください。【問い合わせ先】市民サービス課振興班 電話65-2211



◎行政相談所開設のお知らせ

行政相談委員は、総務大臣から委嘱を受け、国の仕事などについての苦情や意見・要望を受け付け、皆さまと関係行政機関などとの間にたって、その解決を図る「行政と住民とのパイプ役」です。いつでもご相談ください。相談は無料で秘密は厳守されます。今月は次の日程で会場を設けて相談を受け付けます。お気軽にご利用ください。

行政相談委員 東海林 一郎 さん(小増沢)
日 時 2月18日(土) 午前9時～11時30分
場 所 大内総合支所 相談室2(日直窓口隣)

【問い合わせ先】市民サービス課市民福祉班 電話65-2806

新型コロナウイルス対策のため

- ・マスク着用
- ・相談時間15分程度
- ・中止する場合あり

- イベント中止のお知らせ -

2月4日(土)開催予定の大内スノーフェスティバルは、新型コロナウイルス感染拡大防止等のため中止となりました。【問い合わせ先】産業建設課商工観光班 電話65-2809

おひなまち

総合支所だより

第316号
R5.2.1
発行：市民サービス課

主な内容

- ・由利本荘ひな街道がはじまります
- ・申告相談が始まります
- ・市道高尾・岩城線 迂回路のお知らせ

【問い合わせ先】市民サービス課
振興班 電話65-2214

2月10日(金) から申告相談が始まります

○申告に当たっての注意事項

申告相談時は、大変混み合い、かなりの待ち時間を要します。帳簿・書類の整理や事業の収支計算などをきちんとしていないと時間がかかり、他の相談者の迷惑になることから、整理されていない、または、不完全と判断された場合は、申告相談の受け付けをしません。スムーズに申告が行われますようご協力をお願いします。

※事業所得を申告する際は、帳簿を必ず提示してください。

帳簿とは…正しい所得金額と税額を計算して申告できるように取引年月日、取引先、収支の金額、内容等を記載し、日々の事業の取引を記録したものです。

◎収支計算書や内訳書は、帳簿をまとめたものになるため、帳簿ではありません。

○「医療費控除の明細書」の記入をお願いします!

令和4年分の所得税(住民税)確定申告で医療費控除をうける場合は、「医療費控除の明細書」の添付が必須となります。領収証の集計だけなどでは、受け付けができません。確認の為、領収証のほか医療保険者から交付された「医療費通知」も必ず持参ください。

申告相談会場では、明細書の代行作成はできませんので、必ず事前に作成をしてください。医療費控除の明細書の様式については、1月15日の町内会配達でお知らせしたほか、国税庁のホームページからダウンロードできます。また、総合支所や各出張所にも備え付けておりますのでご活用ください。

令和5年度「地域づくり推進事業」補助金対象事業募集中!

◎対象事業 (実施時期が令和5年4月から令和6年3月までの事業) 市民団体などが行う地域づくり活動・イベントなど

	地域課題解決支援事業	地域の魅力づくり支援事業	新たな担い手・学生まちづくり支援事業
対象事業	健康福祉・環境整備に関する取組をする事業	地域のにぎわい創出と魅力を引き出す事業	地域の新たな担い手となる団体と学生によるまちづくりの事業

◎提出書類 「地域づくり推進事業補助金」事業要望書および添付書類

※市ホームページからもダウンロードできます(広報ID 1007072)。

◎提出期限 2月15日(水)

◎書類の配布・提出先および問い合わせ先 市民サービス課振興班 電話65-2211

☆補助率や要件など、詳しくは市広報1月15日号をご覧ください



出羽伝承館 臨時休館のお知らせ

2月7日(火)～10日(金)は、蔵書点検並びに館内展示替えにより臨時休館いたします。

本の返却は「返却ボックス」をご利用ください。

なお、2月5日(日)までの貸出分について、次のとおり変更します。どうぞご利用ください。

◎貸出期間：22日間 ◎貸出冊数：15冊まで ご不便をおかけしますがご協力をお願いします。

【問い合わせ先】出羽伝承館 電話62-0505 大内教育学習課 電話65-2210

